

仕様書

1 事業名

令和8年 BOATRACE 尼崎冬季集客事業（ファミリー層向け来場促進施策）

2 契約期間

契約締結日から令和9年1月31日まで（原状回復期間含む）

3 業務目的

BOATRACE 尼崎では、Mooovi あまがさきの設置や季節、時季に応じたファミリー層向けイベントの開催などを通じて、ボートレースパーク化を推進しているところである。こうした取組により、BOATRACE 尼崎はファミリー層にとって楽しめる場所として浸透しつつある。

今後も、時季等に応じたイベントについても継続的に展開することで、BOATRACE 尼崎を「Mooovi あまがさきも」「時季等イベントも」楽しめる場所として、市内のみならず市外を含むファミリー層へさらに認知拡大していく必要がある。

このため、本業務はファミリー層に好まれるイベントを実施することにより、ファミリー層来場の定着化を図るとともに、地域に開かれた施設としての魅力向上につなげることを目的とする。

【子どもの目標来場人数】

当該イベント期間中に来場するファミリー層の人数については、以下を目標値とする。

7日間のファミリー層の目標来場人数：6,000人

上記の目標値は参考値であるため、提案の内容によっては来場者数が変動することから、応募事業者は、目標来場人数を提案に含めること。

【参考】

第2次尼崎市ボートレース事業経営計画で定める子ども（小学生以下）の年間来場者数

50,000人以上

4 業務内容

幼児から小学生までの子どもを対象とした場内イベントおよびこれに付随する業務を企画・提案し、実施すること。提案に当たっては、「雪遊びイベント」「ステージイベント」「北海道物産展」を組み合わせ、ファミリー層が一日を通して楽しめる総合的なイベントとすること。また、各イベントを一体的に展開するため、イベント全体の名称（仮称：「BOAT RACE 尼崎 ウィンターパーク 2026-2027」）を提案すること。企画条件等については、以下のとおりとする。

(1) 雪遊びイベント

ア 実施日（7日間）

令和8年12月26日（土）、27日（日）、令和9年1月6日（水）、7日（木）、9日（土）、10日（日）、11日（月・祝）

イ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の芝生広場及びその付近

ウ 内容

ファミリー層の来場促進を目的として、雪遊びができる環境を整備すること。人工雪・自然雪の別は問わないが、実施期間中に雪遊びができる状態を維持するための対策を講じ、複数の雪遊びコンテンツを提案すること。

- ① 実施にあたっては、時間制（クール制）を採用すること。
- ② イベント当日に来場者が長時間待つことのないようWEB 事前予約制を採用すること。
- ③ 予約システムは、来場者が申込み及びキャンセルを簡単に行える仕様とすること。
抽選後にキャンセルが発生した場合は、空き枠を即時に予約システムへ反映し、先着順で再募集できるようにすること。また、来場者の利便性向上のため、LINE から申込みができるシステムであることが望ましい。
- ④ 雪遊びの1 クールの定員は150 名以上（子どものみの人数）とする。
各クールの予約数に対して、実利用数に差がある場合（例：1 クールの予約数150 名に対し、実際の利用が90 名だった場合等）は、その差を埋める対策を必ず提案すること。
- ⑤ 来場者に対する屋外での防寒対策（遠赤外線パラソルヒーターの設置等）を講じること。
- ⑥ イベント実施最終日（令和9 年1 月11 日）終了後か、遅くとも1 月14 日までには、必ず芝生広場に雪が残らないよう現状回復を行うこと。
- ⑦ 更衣室を芝生広場付近に設置（更衣室内は、お客様が利用しやすい空間（床に敷物を敷く等）を整えること）すること。なお、テント式の更衣室を提案する場合は、風の影響により中が見えないよう対策すること。
- ⑧ 怪我などの応急処置対応のため、看護師を配置すること。
- ⑨ イベント実施後、受託者は、委託者が指定するゴムチップを購入し芝生広場に補充すること。（※選定業者決定後委託者と協議すること）
- ⑩ イベント実施により受託者の故意又は過失で施設が変形した場合は、受託者の負担により現状復旧すること。
- ⑪ 単にカラーコーンでの規制や無地のテント設置ではなく工夫を凝らした提案をすること。※東屋の移動も可とする。
- ⑫ 事前予約が必要なエリアに加え、予約不要で利用できるエリアを設け、予約をしていない来場者にも雪に触れられるスペースを設置すること。

(2) 北海道物産展

ア 内 容：雪をテーマに、北海道ならではの食材や特産品を取りそろえ、北海道の魅力や季節感を感じられる物産展を企画・提案すること。なお、会場の配置に当たっては、赤レンガ前のスペース全体を活用すること。

イ 実施場所：屋外ステージ付近、赤レンガ前

ウ 実 施 日：令和8 年12 月26 日（土）、27 日（日）

エ 留意事項

- ① 取扱商品は常温品に限らず、要冷蔵品及び冷凍品の提案も可とする。要冷蔵品又は冷凍品を販売する場合は、取扱商品及び保管量に応じた容量の業務用冷蔵庫又は冷凍庫を用意すること。
- ② 物産展らしい雰囲気を演出し、会場のにぎわいを創出するため、テーブルクロス、

のぼり等の装飾物を用意すること。

- ③ 赤レンガ前のスペース全体を活用するに当たり、多くの来場者が楽しめるよう、出店数及び品ぞろえの充実を図るとともに、回遊性や混雑緩和に配慮した会場配置とすること。
- ④ 来場者の利便性向上及びボートレース場への来場促進につながるよう、「キャッシュレス」決済や「ボートレースギフト」を活用した企画を盛り込むこと。
- ⑤ 受託者は、保健所への届出を行い、受理された届出書の写しを委託者に提出すること。

(3) ステージイベント

- ア 内 容：来場促進及び会場のにぎわい創出を目的として、ステージショーを企画・提案すること。なお、実施回数は1日当たり2ステージとすること。
- イ 実施場所：屋外ステージ
- ウ 実 施 日：令和8年12月26日（土）、27日（日）
- エ 実施条件：キャラクターショーは提案内容に含めないこと。
- オ 留意事項：リハーサルは9:00～16:00の間で実施（音量等は委託者と協議）
受託者は本番音量も事前に委託者と調整すること

(4) 道意線沿い工事用仮囲板カッティングシート

- ア 内容
仮称：BOATRACE 尼崎ウインターパーク 2026-2027 (H1, 300×W10, 000) に係るカッティングシートを製作し、道意線沿い工事用仮囲板に貼りつけること。設置及び撤去時期、詳細な設置場所は別途、委託者と調整すること。
- イ 設置・撤去時期
設置及び撤去時期、詳細な設置場所は別途、委託者と調整すること。

(5) 広報宣伝業務（Web 広告）

- ア 内容
本業務の告知を目的としたWeb 広告を実施すること。なお、配信する媒体等については、ファミリー層の来場促進に繋がる効果が高いと見込めるものを選定すること。広告イメージはできる限り具体的に示すこと。また、同時期に実施する本業務以外の場内イベントも広告掲載を依頼する場合があるので留意すること。
- イ 実施時期
令和8年12月初旬から随時実施すること。

(6) 広報宣伝業務（チラシ制作）

- ア 内容
本業務の告知を目的としたチラシ及びポスターを制作し、納品すること。デザインは、ファミリー層に訴求できるものとし、イベント全体のコンセプトが伝わる内容とすること。
- イ 仕様

【チラシ】

仕 様 : A4 / コート紙 / 両面カラー

部 数 : 10,000 部

納品場所: (ア) BOATRACE 尼崎 (約 2,070 部)

※上記部数のうち、1,380 部は 3 つ折りで納品すること。

(イ) 尼崎市内私立幼児教育施設 72 カ所 約 7,930 部

※私立幼児教育施設への納品方法は郵送とする。

※送付部数等の詳細は参加表明後に別途資料を提供する。

【ポスター】

仕 様 : A1 / コート紙 / 片面カラー

部 数 : 5 部

納品場所: BOATRACE 尼崎

ウ 納期

令和 8 年 12 月初旬頃

エ 実施条件

- ・入稿データ及び編集可能な元データを納品対象に含めること。
- ・郵送費、梱包費等を含めること。

(9) 広報宣伝業務 (デジタルサイネージ用データ)

ア 内容

本業務の告知を目的としたデジタルサイネージ用データ

イ サイズ

デジタルサイネージ用データ 1080×1920

ウ 納期

令和 8 年 12 月初旬頃

- (10) 上記以外にもファミリー層の来場促進を図れる場内イベントがあれば追加で積極的に実施すること。

5 その他留意事項

- (1) 企画を立てるにあたっては、「3 業務目的」の主旨を土台とし、従来実施してきた BOATRACE 尼崎のイベント等にこだわることなく、常に新しい視点や話題性づくりの観点（ファミリー層に刺さる内容）で立案すること。
- (2) トラブル防止の対応及びトラブル発生時の対応について企画提案書に記載すること。
また、トラブルに対応するスタッフの配置及び連絡体制についても企画提案書に記載すること。

【トラブル事例】

喧嘩、体調不良者、簡易なケガ、クレーム、事故発生

- (3) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。

- (4) BOATRACE 尼崎場内に設置されているもの等を活用する場合、いずれも現状復旧できる方法でイベントを実施すること。
- (5) 不測の事態によるイベント中止も想定されるため、企画提案書にはキャンセルポリシーを明記すること。
- (6) ホームページ、ブログ、その他 SNS 類の開設による広報は、BOATRACE 尼崎公式ホームページ及び各種 SNS アカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種 SNS の紹介等）まで拒むものではない。
- (7) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、不快の念を抱いたり、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については厳に慎むこと。
- (8) 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に発揮すること。また、そのために本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のためにさらなる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。
- (9) 業務内容に備え、イベント保険に加入すること。
- (10) イベント実施日中、お客様満足を図るアンケートを取ること。アンケートの内容は、契約締結後、尼崎市及び受託者で協議し決定する。なお、お客様が積極的にアンケートに回答してもらえる工夫を凝らすこと（例：アンケート回答者にはお菓子プレゼント等）。
- (11) 尼崎市が、真にやむ得ない事情と認める場合に限り、協議の上で仕様を変更することができる。

6 業務報告

実施内容について、業務完了後、速やかに実績報告書を提出すること。なお、実績報告書については、定量データ、定性データを用いて作成すること。

7 準拠する法令等

本業務実施に当たっては、本仕様書によるほか、下記に示す関連法令及び規定等に準拠して行うものとする。

- (1) 尼崎市財務規則（尼崎市公営企業局会計規程）
- (2) 個人情報保護法等その他関連法令及び条例

8 法律の厳守等

受託者は、契約の履行に当たり、本業務の意図及び目的を十分に理解した上で、最高の技術を発揮するとともに、委託者の指示を厳守し、誠実に実施しなければならない。

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり関連する法律等を遵守しなければならない。なお、これらの諸法規の運用適用は受託者の負担と責任において行う。
- (2) 受託者は、常に中立性を保持しなければならない。
- (3) 受託者は、本業務において知り得た事項について、守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を委託者の許可なく使用又は、利用してはならない。

9 再委託について

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して、又は本委託の主要な部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、事前に書面により委託者の承諾を得た場合に限り、本委託の主要な部分を 除く業務の一部を再委託（第三者に委託し、又は請け負わせることをいう。以下同じ。）することができる。
- (3) 受託者は、再委託の契約を締結した第三者（以下「再委託先」という。）に、二次以下 の再委託をさせてはならない。ただし、業務の性質その他の理由で、真にやむを得ない場合はこの限りではない。
- (4) 前号ただし書きを適用する場合、第 2 号の規定を準用する。
- (5) 受託者は、委託者に対して、再委託先（二次以下の再委託を含む。この号及び次号に おいて同じ。）が第 2 号（第 4 号で準用する場合を含む。）で規定する承諾に基づき行う 本委託の一部の業務（以下「再委託業務」という。）を履行するに当たり行った、全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- (6) 再委託先が再委託業務の履行において、委託者に損害が発生した場合、受託者はその 損害を賠償しなければならない。

10 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から 30 日以内に一括払

11 契約保証金の納付について

尼崎市公営企業局契約規程の規定により準用する尼崎市契約規則第 31 条により、契約保証金（契約金額の 100 分の 5 以上）の納付が必要となる。ただし、同規則第 32 条各号に該当する場合は契約保証金の納付は免除する。

なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

12 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 石原・井ノ上・松本

電話 06-6419-3181

アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上